

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月9日

【四半期会計期間】 第129期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社東京會館

【英訳名】 Tokyo Kaikan Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 渡辺 訓章

【本店の所在の場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内三丁目2番1号

【電話番号】 03-3215-2111(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役経理部長 蛭原 望

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第128期 第3四半期 累計期間	第129期 第3四半期 累計期間	第128期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	6,319,669	9,570,937	8,399,564
経常利益又は経常損失(△) (千円)	△215,043	154,781	△683,385
四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (千円)	△245,959	126,898	844,656
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—
資本金 (千円)	3,700,011	3,700,011	3,700,011
発行済株式総数 (株)	3,463,943	3,463,943	3,463,943
純資産額 (千円)	6,030,248	7,404,585	7,122,579
総資産額 (千円)	23,667,105	24,913,378	24,942,238
1株当たり 四半期(当期)純利益又は四半期純損失(△) (円)	△73.63	37.99	252.86
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	25.48	29.72	28.56

回次	第128期 第3四半期 会計期間	第129期 第3四半期 会計期間
会計期間	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	131.51	85.12

- (注) 1 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
- 2 第128期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第128期、第129期第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 第129期第3四半期累計期間の大幅な前年同四半期累計期間に比する売上高、経常利益、四半期純利益それぞれの増加は前年同四半期累計期間に新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う政府による緊急事態宣言が発出されるなかでの営業となったためであります。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績の状況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス新規感染者数の減少とともに人流が回復したことなどにより回復基調の中で推移しました。しかしながら今なお続く感染症の波や足元の資源価格の高騰、更には急激な外国為替変動など、今後の景気回復には依然として予断を許さない状況が継続しています。

このような経済環境のなか当社は、創業100周年という節目の今事業年度をコロナ禍からの回復の年と位置づけ、その実現に向けて、営業・接客・調理の各部門の総合力を発揮して邁進しております。感染症の拡大不安が払拭されない状況のなか、飛沫感染対策・接触感染対策の徹底など、お客様ならびに従業員の安全を最優先にした運営はもちろんのこと、100年の歴史に裏付けされた東京會館ブランドという無形の資産をお客様のニーズと結び付けられるよう、100周年メニューや商品の開発、記念イベントの開催などを積極的に実施してまいりました。また、2022年11月には東京會館本館「レストラン プルニエ」が『ミシュランガイド東京 2023』にて一つ星を獲得し、100周年に華を添えることとなりました。

東京會館では、引き続き新型コロナウイルスとインフルエンザ同時流行の懸念に備え、従業員に更なる感染予防対策を再徹底するなど、お客様が安心してご利用いただける体制の強化を図っております。

当第3四半期累計期間の売上高は、婚礼部門の売上高がコロナ禍前の水準を上回るまで、一般宴会の売上高が前年同期を大きく上回るまで回復したことに加え、感染症の波が社会経済活動に与えるインパクトが縮小したことにより食堂の来客数も増加し、売上高は大幅に増加し9,570百万円(前年同期比3,251百万円増加)となりました。一方、経費面では、継続的な原価管理の徹底に加え、調理・接客における効率的な現場オペレーションの確立による変動人件費率の圧縮など、コスト管理の高度化を推進してまいりました。その結果、営業利益は98百万円(前年同四半期は営業損失1,215百万円)となりました。社員の雇用・感染症防止対策・営業時間の短縮などに対する助成金や協力を営業外収益に計上した一方、当局による支給処理の過誤により助成金の一部を返還したことに伴う損失を営業外費用に計上したことなどにより、経常利益は154百万円(前年同四半期は経常損失215百万円)となりました。また、四半期純利益は126百万円(前年同四半期は四半期純損失245百万円)となりました。

(2) 財政状態の状況

総資産は、前事業年度末に比べて28百万円減少し24,913百万円となりました。その主な要因は、売掛金が305百万円、有価証券が1,000百万円、投資有価証券が221百万円それぞれ増加し、現金及び預金が927百万円、流動資産の「その他」に計上した未収入金が57百万円、有形固定資産が535百万円それぞれ減少したことです。

負債は、前事業年度末に比べて310百万円減少し17,508百万円となりました。その主な要因は、未払金が148百万円増加し、未払法人税等が169百万円、長期借入金が180百万円、固定負債の「その他」に計上したリース債務が170百万円それぞれ減少したことです。

純資産は、四半期純利益の計上などにより、前事業年度末に比べ純額で282百万円増加し7,404百万円となりました。

これらの結果、自己資本比率は前事業年度末に比べて1.1ポイント増加して29.7%となりました。

(3) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期累計期間において、受注及び販売の実績が著しく増加しております。受注高は前年同四半期比48.5%増加の7,096百万円、販売高は前年同四半期比51.4%増加の9,570百万円となりました。この増加の主因は「(1) 経営成績の状況」に記載のとおりであります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	8,900,000
計	8,900,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月9日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,463,943	3,463,943	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数は100株で あります。
計	3,463,943	3,463,943	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年12月31日	—	3,463,943	—	3,700,011	—	925,002

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 123,500	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,318,800	33,188	—
単元未満株式	普通株式 21,643	—	—
発行済株式総数	3,463,943	—	—
総株主の議決権	—	33,188	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式93株が含まれております。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社東京會館	東京都千代田区丸の内 3-2-1	123,500	—	123,500	3.57
計	—	123,500	—	123,500	3.57

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、Mooreみらい監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、従来、当社が監査証明を受けていたきさぎ監査法人は、2022年7月1日付でMoore至誠監査法人と合併し、同日付で名称をMooreみらい監査法人に変更しております。

3. 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,444,021	3,516,096
売掛金	311,723	617,410
有価証券	-	1,000,000
商品及び製品	11,529	14,979
仕掛品	5,598	4,373
原材料及び貯蔵品	105,549	136,919
その他	226,680	190,930
貸倒引当金	△207	△325
流動資産合計	5,104,895	5,480,385
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	11,809,178	11,423,573
構築物（純額）	161,509	157,228
機械装置及び運搬具（純額）	30,108	25,198
工具、器具及び備品（純額）	192,291	174,401
土地	1,958,224	1,958,224
リース資産（純額）	1,335,224	1,185,158
建設仮勘定	145	27,000
有形固定資産合計	15,486,682	14,950,783
無形固定資産		
リース資産	38,530	31,742
電話加入権	3,009	3,009
無形固定資産合計	41,540	34,752
投資その他の資産		
投資有価証券	1,998,303	2,219,778
その他	2,310,817	2,227,678
投資その他の資産合計	4,309,121	4,447,456
固定資産合計	19,837,343	19,432,993
資産合計	24,942,238	24,913,378

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間 (2022年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	117,375	245,976
短期借入金	360,000	360,000
1年内返済予定の長期借入金	240,000	240,000
未払金	782,149	931,145
未払法人税等	194,117	24,831
賞与引当金	98,000	53,700
その他	767,659	786,065
流動負債合計	2,559,302	2,641,719
固定負債		
長期借入金	11,760,000	11,580,000
退職給付引当金	1,009,741	879,339
資産除去債務	20,502	20,679
その他	2,470,113	2,387,054
固定負債合計	15,260,356	14,867,073
負債合計	17,819,659	17,508,793
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,700,011	3,700,011
資本剰余金	2,242,367	2,242,367
利益剰余金	844,656	971,555
自己株式	△443,170	△443,334
株主資本合計	6,343,865	6,470,599
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	778,714	933,986
評価・換算差額等合計	778,714	933,986
純資産合計	7,122,579	7,404,585
負債純資産合計	24,942,238	24,913,378

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自2021年4月1日 至2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自2022年4月1日 至2022年12月31日)
売上高	6,319,669	9,570,937
売上原価	6,969,160	8,883,410
売上総利益又は売上総損失(△)	△649,491	687,527
販売費及び一般管理費	566,457	589,368
営業利益又は営業損失(△)	△1,215,949	98,159
営業外収益		
受取利息	22	36
受取配当金	38,850	43,933
助成金収入	570,751	118,019
営業時間短縮等協力金収入	514,351	164,786
その他	6,392	7,563
営業外収益合計	1,130,368	334,339
営業外費用		
支払利息	127,390	73,042
コミットメントフィー	2,071	2,071
信託手数料	—	59,170
助成金返還損	—	143,431
営業外費用合計	129,462	277,716
経常利益又は経常損失(△)	△215,043	154,781
税引前四半期純利益又は税引前四半期純損失(△)	△215,043	154,781
法人税、住民税及び事業税	7,657	19,204
法人税等調整額	23,258	8,678
法人税等合計	30,915	27,883
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△245,959	126,898

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
減価償却費	588,177千円	577,629千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)及び当第3四半期累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

当社の報告セグメントは、レストラン・宴会事業及びこれらに関連した業務を行う単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前第3四半期累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年12月31日）

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	4,326,885
レストラン	1,223,989
売店・その他の営業	544,429
顧客との契約から生じる収益	6,095,304
その他の収益	224,364
外部顧客への売上高	6,319,669

当第3四半期累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年12月31日）

(単位：千円)

	売上高
主要な財又はサービス	
宴会	6,773,796
レストラン	1,964,004
売店・その他の営業	625,479
顧客との契約から生じる収益	9,363,281
その他の収益	207,656
外部顧客への売上高	9,570,937

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△73円63銭	37円99銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益又は四半期純損失(△)(千円)	△245,959	126,898
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益 又は普通株式に係る四半期純損失(△)(千円)	△245,959	126,898
普通株式の期中平均株式数(株)	3,340,471	3,340,351

(注) 前第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月3日

株式会社東京會館
取締役会 御中

Mooreみらい監査法人

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤好生

指定社員
業務執行社員 公認会計士 後宏治

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東京會館の2022年4月1日から2023年3月31日までの第129期事業年度の第3四半期会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東京會館の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。